

第7条1項

委員長及び委員は、人格が高潔であって、原子力利用における安全の確保に関して専門的知識及び経験並びに高い識見を有する者のうちから、両議院の同意を得て、内閣総理大臣が任命する。

7項

次の各号のいずれかに該当する者は、委員長又は委員となることができない。

3. 原子力に係る製錬、加工、貯蔵、再処理若しくは廃棄の事業を行う者、原子炉を設置する者、外国原子力船を本邦の水域に立ち入らせる者若しくは核原料物質若しくは核燃料物質の使用を行う者又はこれらの者が法人であるときはその役員（いかなる名称によるかを問わず、これと同等以上の職権又は支配力を有する者を含む。）若しくはこれらの者の使用人その他の従業者

4. 前号に掲げる者の団体の役員（いかなる名称によるかを問わず、これと同等以上の職権又は支配力を有する者を含む。）又は使用人その他の従業者

原子力規制委員会委員長及び委員の要件について

平成24年(2012年)7月3日 内閣官房原子力安全規制組織等改革準備室

1. 背景

(前略) 委員長及び委員は、(中略) 中立公正性及び透明性の確保を徹底することが必要です。

このため、今後の原子力規制委員会の委員長及び委員の候補者の選定に当たって、

以下の事項を法律上の欠格要件に加えて要件として追加することとします。

2. 委員長及び委員の要件の考え方 (2)法律上の欠格要件に加えて欠格要件とする事項

- ① 就任前 **直近3年間** に、**原子力事業者等及びその団体の役員**、従業者等であった者
- ② 就任前 **直近3年間** に、**同一の原子力事業者等から**、
個人として、一定額以上の**報酬等を受領**していた者

平成24年(2012年)9月14日 衆議院議員服部良一氏の質問主意書に対する答弁書 (参考資料③)

政府としては、平成24年6月18日の参議院環境委員会における原子力規制委員会設置法案の審議等を踏まえ、**委員長等が電力会社から距離を置くことを確保する観点**から、法において定める欠格条項とは別に「**原子力規制委員会委員長及び委員の要件について**」を作成しており、(中略) (↑上の2つの要件) に該当しないことを委員長等に求めている。

この答弁書は当時の野田内閣によって「**閣議決定**」されています。

さて、新しい規制委員である

田中知

氏です。

別な委員会への平成26年(2014年)4月22日付 自己申告書 (参考資料④) によると

○直近3年間の役員経歴

- ・日本原子力産業協会 役員 (平成23(2011)～平成24(2012))
- ・エネルギー総合工学研究所 役員 (現在従事)
- ・日本原子力技術協会 評議員 (平成23(2011))
- ・原子力環境整備促進・資金管理センター 評議員 (平成23(2011)～平成25(2013))

○直近3年間の個人としての報酬受領(1年度あたり50万円以上)

- ・東電記念財団 (平成23(2011)年度)

○直近3年間の寄付

- ・日立GEニュークリア・エナジー(株)より60万円 (平成23(2011)年度・工学研究のため)
- ・(株)太平洋コンサルタントより50万円 (平成23(2011)年度・工学研究のため)

要件満たしてないじゃん。。

と・こ・る・が

2014年5月28日 参議院原子力問題特別委員会

参考資料⑤

井上信治 内閣府副大臣

ガイドラインは、御承知のように、前政権が当時の内閣として委員長又は委員の候補者を選定する際の考え方として作成され、活用されたものであります。

今回の新たな委員候補者の人選に当たっては、

この**ガイドラインを適用するのではなく**て、あくまで法に定められた要件に照らして選定を行いました。

ちなみに「ガイドライン」と言っているのは前出の「・・の要件について」という文書のことです。

そして、当の田中知氏は・・

2014年6月13日 田中知氏 会見

参考資料⑥

田中知氏

資格につきましてはですね、私の方からコメントする立場にはございません。国会のですね、議論の中でそういうところも含めて検討されたところでございます。が、国会で決定されたという事を受けて、重く受けとめて、これから、規制委員会の委員としてですね緊張を保ちながら、しっかりとやっていきたいと思っております。

私の感想

絶句。

素直に順を追って見ていくだけでも、やっていることがおかしいのは明白です。

「原子力規制委員が電力会社から距離を置くことを確保する」ために法律にない追加の要件を加えた、と民主党政権時代に閣議決定しているのに、民主党政権のやったことは、何の説明もなく無視して、国会を通してしまうというこの状況。。

国会議員からなる「原発ゼロの会」は談話（参考資料⑦）を出して、政府のこんなやり方を批判していますが、安倍政権は無視です。

ちなみに今回の話はたまたま見つけたvideonews.comのコメンタリー（参考資料⑧）で触れられていたのを見て腹を立て、「原発ゼロの会」談話（参考資料⑦）を参考にして各オリジナルの資料を探しました。

<参考資料>

- ①原子力規制委員会設置法
<http://law.e-gov.go.jp/htldata/H24/H24HO047.html>
- ②内閣官房 原子力規制委員会委員長及び委員の要件について（平成24年7月3日）
http://www.cas.go.jp/jp/genpatsujiko/info/personnel_guideline.html
- ③衆議院 質問主意書 第180国会質問番号409
http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_shitsumon.nsf/html/shitsumon/kaiji180_1.htm
- ④原子力規制委員会 合同審査会（原子炉安全専門委員会・核燃料安全専門委員会）審査委員自己申告
http://www.nsr.go.jp/committee/roanshin_kakunen/
- ⑤国立国会図書館 国会会議録検索システム 第186国会 参議院原子力問題特別委員会
<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/sangiin/186/0164/main.html>
- ⑥Youtube 6月12日田中知氏会見映像 から文字起こし
<http://www.youtube.com/watch?v=J6RjbHT-PE4>
- ⑦原発ゼロの会 【談話】田中知氏の原子力規制委員会委員への任命案について（2014年5月30日）
<http://genpatsuzero.sblo.jp/article/98410602.html>
- ⑧videonews.com 何でもありの原子力規制委員入れ替え人事とそれを止められない野党、メディア、市民社会の無力
<http://www.youtube.com/watch?v=UVNeQWuRgIc>